



## 第3章

### バリアフリー化に関する整備計画の事例紹介

#### CASE 1

## 全ての公共施設を対象とした計画を策定し、学校施設を段階的にバリアフリー化

茨城県  
土浦市

#### ● 土浦市の概要

- 面積 123.5km<sup>2</sup>
  - 人口 143,703人（18.10.1現在）
  - 世帯数 54,131世帯
  - 人口密度 1,646人/km<sup>2</sup>
  - 人口増加率 -0.5%
  - 高齢者、障害者等の動向
    - ・総人口は横ばい傾向にあり、年少者の減少、高齢者の増加による少子高齢化が継続している。
    - ・近年、障害者数も急増しており、とりわけ、内部障害及び知的障害者数の増加が顕著である。
  - 学校数 小学校20校、中学校8校
  - 担当課
    - ・土浦市教育委員会学務課
- TEL (029) 826-1111 (代)  
URL <http://www.city.tsuchiura.ibaraki.jp/>



#### ① 計画の特徴

- ① 対象施設の実地調査やアンケートにより課題を抽出
- ② 施設のサービス内容、整備項目ごとに整備優先順位を決定
- ③ 各学校の短期、中期、長期的な整備項目を決定・公表
- ④ 定期的に進捗状況の報告や計画の修正について検討を実施

#### ① 対象施設の実地調査やアンケートにより課題を抽出

計画策定にあたっての課題を抽出するため、

- (1) 公共施設等の現況調査（洗面所・便所、エレベーター等）
- (2) 障害の疑似体験調査
- (3) 市民アンケート調査を実施し、ハード面・ソフト面の課題の整理を行った。

#### ② 施設のサービス内容、整備項目ごとに整備優先順位を決定

不特定多数の者の利用が見込まれる施設、広域からの利用者が見込まれる施設を優先して整備を行うよう施設間の優先順位付けを行った。

また、「共通的に整備すべき項目」、「比較的実施可能な改善内容」、「長期的に整備を行う内容」に分類し、整備項目間の優先度を設定している。

#### ③ 各学校の短期、中期、長期的な整備項目を決定、公表

各学校のバリアフリー整備の現状を示すとともに、それぞれ整備が必要な項目を短期・中期・長期的に整備すべき事項に分類して示している。

#### ④ 定期的に進捗状況の報告や計画の修正について検討を実施

年1回、福祉部局等の関係課で構成される「土浦市人にやさしいまちづくり連絡調整会議」にお

いて計画の見直しや要望、問題点などについて協議し、必要に応じて計画変更を行うなどしている。

## 2 計画策定の背景

### ■ 計画策定前のバリアフリー関連施策の状況

土浦市は、都市空間のバリアフリー化を主体とした「やさしい都市づくり」を推進しており、平成6年度に「土浦市地域福祉推進計画」、平成7年度には土浦駅周辺をモデル地区とした「土浦駅周辺地区人にやさしいまちづくり事業整備計画」を策定し、「人にやさしいまちづくり」の基本姿勢を示している。

その後、市長のトップダウンにより「人にやさしいまちづくり」に基づいた整備計画を全市に展開していくことを目的とし、検討委員会を設置して整備計画策定のための検討を行った。

## 3 計画の概要

### ■ 骨子

- 計画名 土浦市人にやさしいまちづくり計画
- 策定者 土浦市長
- 策定時期 平成12年3月
- 対象施設 公共施設、公園等
- 事業期間 (短期計画) 平成12~16年度  
(中期計画) 平成17~23年度  
(長期計画) 平成24~31年度

### ■ 計画の構成

平成7年度に策定されたモデル地区事業における整備の視点や市民アンケート等により抽出した課題を踏まえ、「人にやさしいまちづくりの基本方針」として5項目を設定した。

また、基本方針の実現のため、建築物、道路、鉄道・駅、都市公園等のハード面、計画推進のためのPR活動などのソフト面での対応を具体的に示した「公共建築物等の整備方針」を策定している。

この方針を具現化するため、「人にやさしいまちづくり計画」を策定し、バリアフリー化を実施している。

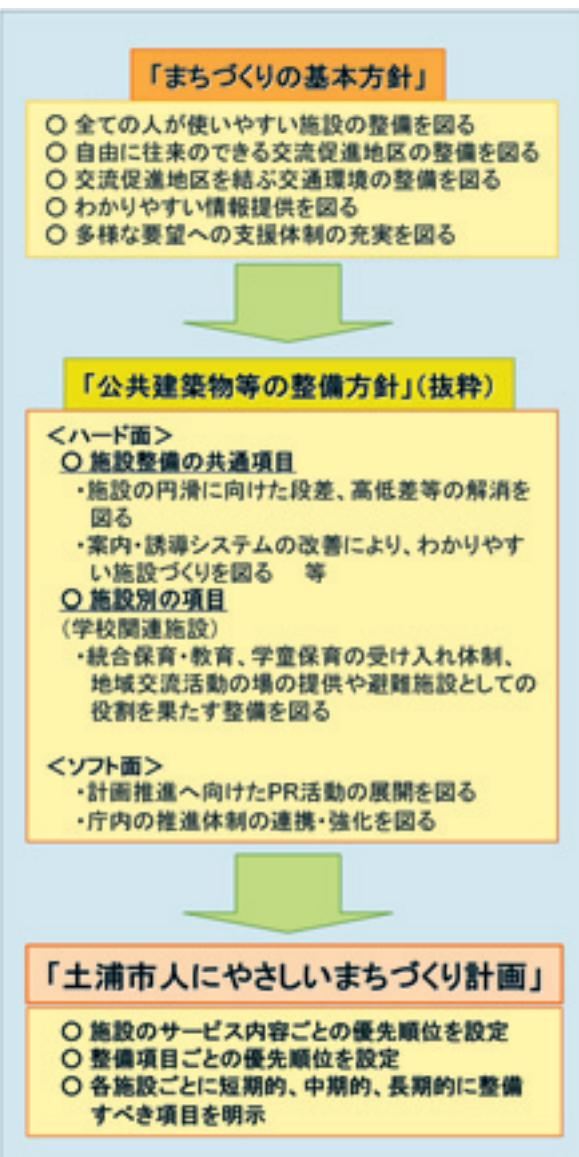


図1 「土浦市人にやさしいまちづくり計画」構成

### ■ 整備の優先順位

#### ● 地域間の優先順位

市内に①重点整備地区（商業地区の3地区）、②交流促進地区（20地区）の2つの地区指定を行い、それぞれの地区における整備プログラムの作成を行った。

重点整備地区は全市的なバリアフリー化に向けた波及効果が期待できる地区、交流促進地区は地域交流の促進が期待できる地区を指定している。

## ●公共施設間の優先順位

庁舎、学校、生涯学習・文化施設、社会福祉施設などの施設別に、整備項目（自動扉、障害者用トイレ、エレベーターなど）、整備時期（短期、中期、長期）を設定している。

学校施設間の整備優先順位は、建築年数等を考慮して決定している。なお、障害のある児童生徒の転入学の際には、その都度必要な整備を行っている。

## ●整備項目間の優先順位

整備項目を3つに分類し、整備優先度を決定。

- ① 共通的に整備すべき改善内容（短期計画）
- ② 比較的実現可能な改善内容（中期計画）
- ③ 費用負担が高く検討を要する改善内容（長期計画）

学校施設については、玄関や昇降口の段差解消、手すり付き洋式トイレの設置等が短期的に整備すべき項目とされ、障害者用トイレの設置は長期的に整備すべき項目とされている。

		真鍋小学校			都和小学校			荒川沖小学校			中村小学校			土浦第一小学校			上大津東小学校			上大津西小学校			神立小学校			右側小学校			都和南小学校		
		短期	中期	長期																											
駐車場	車いす使用者用駐車スペースの設置・改善	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
通路等	玄関前の段差の解消	済			● ○			済			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	自動扉の取付け	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	昇降口付近の段差の解消	● ○			● ○			済			済			● ○			済			● ○			○			済			● ○		
	受付カウンターの改善	-			-			-			-			-			-			-			-			-			-		
	インターホンの設置	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	主要通路の幅員の拡幅	済			済			済			済			済			済			済			済			済			済		
トイレ	車いす用洗面所の設置	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	手すり付き洋式便器の設置	済			済			済			済			済			済			● ○			済			済			済		
	小便器への手すりの設置	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	障害者用トイレの設置・改善	● ○			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●			○ ●		
案内施設	施設案内板の設置	-			-			-			-			-			-			-			-			-			-		
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	階段の踊り場に注意喚起ブロックを敷設	-			-			-			-			-			-			-			-			-			-		
	電話台の設置	● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○			● ○		
	緊急誘導装置	● ○ (O)			● ○ (O)																										
垂直移動	階段への手すりの設置・改修	● ○			△ ○			● ○			△ ○			● ○			△ ○			● ○			● ○			● ○			● ○		済
	障害者対応エレベーターの設置・改修	● ○ (O)			● ○ (O)		(O)																								

## 凡例

施設名称の下の欄が整備状況を示す。（済：整備済み、△もしくは●：整備を要する項目（△、●の基準は下表のとおり））

○は、整備を要する項目に対するそれぞれの整備時期（短期、中期、後期）を示す。（○）は大規模改修等にあわせて整備を検討する項目。

駐車スペース	○ 障害者駐車スペース設置（幅350cm以上）	△ 障害者駐車スペース設置（幅350cm以下）	● 障害者駐車スペースなし
主な玄関	○ 段差なし、内のり80cm以上、自動扉もしくは引き戸	△ 段差なし、左記のうち一部満たないもの	● 段差あり
主な通路	○ 段差なし（段差解消の設備）、内のり120cm以上	△ 段差なし（段差解消の設備）	● 段差あり
主な部屋の出入口	○ 段差なし（段差解消の設備）、内のり80cm以上、自動扉もしくは引き戸	△ 段差なし（段差解消の設備）、左記のうち一部満たないもの	● 段差あり
階段	○ 手すりの両側への設置、警告ブロック敷設	△ 左記に一部満たないもの	● 手すりなし
エレベーター	○ ある（車いすに対応、音声案内あり）	△ ある（左記に一部満たないもの）	● 設置なし
障害者トイレ	○ 設置（自動扉、出入口内に80cm以上）	△ 設置（左記に一部満たないもの）	● 設置なし
洋式トイレ	○ 設置（手すりの設置）	△ 設置（手すりなし）	● 設置なし
誘導ブロック	○ 敷設済み		● なし

注) 内のり等の寸法の取り方については茨城県「ひとにやさしいまちづくり条例」を参照

図2 各学校施設の整備項目一覧

## 4 整備事業の推進

### 整備実績

平成12年度の計画策定を受け、短期的に整備すべき項目について、平成18年度までに16小学校、6中学校、5幼稚園の整備を行っている。

平成19年度に、小学校、中学校それぞれ1校整備を行い、短期的に整備すべき項目に関する整備は完了する見込み。

中期的には、各階のトイレを男女それぞれ1ヶ所ずつ洋式化し、手すりを設置することを予定している。(幼稚園は除く。中学校は普通教室のある階を対象とする。)

#### ○渡り廊下を改修し、段差を解消



(市立都和南小学校)

### 整備財源

「土浦市人にやさしいまちづくり計画」に基づく事業は土浦市の単独事業として行っており、各課の既存施設改善に関する事業を一括計上して予算化している。

一括計上している予算に関しては、特例的に入札減により生じた残額を、推進会議の決議を経て、一括計上している事業内で再配分することが認められている。

表1 土浦市人にやさしいまちづくり事業 事業費

施設種別	施設数	実績計(H12～17)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度以降	計(18年度以降)
小学校	17	51,623	284	3,570	18,350	10,050	180,826	213,080
中学校	7	17,698	7,056	5,534	13,160	5,700	63,040	94,490
幼稚園	5	13,562					48,640	48,640
小計	29	82,883	7,340	9,104	31,510	15,750	292,506	356,210
その他公共施設	65	60,165	4,627	8,642	70,202	59,417	478,163	621,051
総計	94	143,048	11,967	17,746	101,712	75,167	770,669	977,261

出典) 土浦市人にやさしいまちづくり推進会議(平成19年2月2日開催)資料

## 5 計画の評価

年1回の連絡調整会議において、問題点などについて協議の上、必要に応じて計画の変更を行うなど、調整を図っている。

具体的には、平成16年度に開催した連絡調整会議において、全施設種別の計画内容の見直しを行い、推進会議の了解を得て計画変更を行った。この計画変更に伴い、学校施設については、自動ドア、エレベーターの整備が中期計画から長期計画に変更されている。

## 5 検討組織

平成7年度のモデル事業の関係者をベースとし、学識経験者、福祉団体、地域団体、交通関係事業者、行政（助役・福祉部門・建設部門）等で構成される「土浦市人にやさしいまちづくり推進会議」を設置した。

また、府内の連絡調整組織として「土浦市人にやさしいまちづくり連絡調整会議」を設置している。

### ●今後の課題と研究会コメント

■ 福祉のまちづくりの推進体制を整備することにより、厳しい財政事情の中にあって、バリアフリー化を着実に推進してきており、今後は中期的に整備すべき項目（校舎2階以上のトイレのバリアフリー化）を引き続き整備する予定としている。

今後は、耐震化、老朽化など学校施設を取り巻く喫緊の諸課題に総合的に対応することが必要である。

■ 土浦市は福祉のまちづくり、バリアフリーの施策に関して計画的なプログラムを有している数少ない自治体の一つ。学校のバリアフリー化についても、大規模な改修を除き年次計画が順調に推移している。見学した小学校においてもほぼ基本的なバリアフリー化が達成され、すべての人が学びうる環境づくりを推進している。また、教室と付属施設がコンパクトに配置され、サイン、安全性にも十分配慮されている。